

重要: 本学で大学院生または科目等履修生として教職課程の履修をお考えの皆様へ

本学で教職課程を履修するためには、原則、教職課程登録を行う必要があります。

新規に教職課程を履修する大学院生、科目等履修生は、教職課程登録と併せて、課程登録料の納入が必要となります。

教職課程登録の手続き

- ① 教職課程登録・履修カルテの説明会の動画を視聴する。
- ② 教職課程登録料(30,000円)を納入する。
- ③ 課程登録料納入済証とともに教職課程登録票を提出する。

教職課程登録の手続きの詳細は、免許資格課程センター事務室にて案内します。

課程登録を希望の場合、大学院生の方は科目登録期間中に、科目等履修生の方は出願時に申し出てください。

※前年度から継続して教職課程を履修する科目等履修生、および本学の学部・大学院から継続して教職課程を履修する方は、あらためて課程登録手続きをする必要はありません。そのため、あらためて課程登録料を納入する必要もありません。ただし、学生IDの変更が生じますので、必ず免許資格課程センター事務室に届け出てください。

※教職課程登録料は、在籍期間中有効となります。教職課程登録料を納入した方が、学籍変更後も引き続き免許資格に必要な科目を履修する場合(学籍変更により、学籍の無い期間が2セメスター以内の場合も含む)は、教職課程登録料はあらためて徴収しません。

※すでに一種免許状を取得済みの方が、専修免許の課程のみを履修する場合は、教職課程登録料の納入は必要ありません。

※いったん納入された教職課程登録料は一切返還しません。

2024年8月 同志社大学免許資格課程センター事務室